

草津市議会

議長 遠藤 覚 様

総務常任委員会

委員長 田中 香治

所管事務の調査結果報告書

本委員会は、令和8年6月定例会において「(仮称)危機管理センターの整備について」を所管事務の調査事項と定め、調査を実施しました。

これまでの経過と調査結果について、下記のとおり報告いたします。

記

1. 所管事務調査事項

(仮称)危機管理センターの整備について

2. 調査期間

令和8年6月から9月まで

3. 委員

委員長 田中 香治 副委員長 藤本 晶

委 員 野村 友子 山元 宏和 遠藤 覚

土肥 浩資 小野 元嗣 中嶋 昭雄

4. 調査の目的

危機管理センター整備基本計画の策定にあたり、同センターの役割や整備内容について執行部と認識を共有しながら、市民生活の視点から同センターに必要な機能を調査研究し知見を深めることで、より質の高い計画策定に生かすことを目的とする。

5. 調査の経過

○令和8年6月22日(月)委員会

- ・(仮称)危機管理センターの整備について
- ・所管事務の調査スケジュールについて

○令和8年9月3日(木)委員会

- ・所管事務の調査結果報告書(案)について

6. 調査結果からの報告

(1)(仮称)危機管理センター建設事業スケジュールについて(予定)

令和 8 年度 計画策定
令和 9 年度 基本設計
令和 10 年度 実施設計
令和11～12 年度 工事・監理
令和 13 年度 オープン

(2)予算について

緊急防災・減災事業債(10/10 充当、70%普通交付税措置)を活用することで、財政負担の軽減を図る。同起債は令和 12 年度末まで延長された。

建設にかかる費用については、基本的に栗東市など近隣他市の事例と比較し、これに物価上昇率も見込んだうえで算出されている。栗東市ベースで費用を算出すると約 40 億円程度、また、直近で建設された富山県白山市の場合は 1,290 m²で約 12 億円であった。白山市は、平米単価は約 97 万円で、これに年率約 5%の上昇率をかけると令和 12 年度頃には平米単価で約 120 万円になると見込まれる。1,200 m²に対して、今回、本市では、2,700 m²程度の延床面積を前提に建設予定であるため、これをもとに割り戻すと 34～35 億円程度となる。

なお、前述の積算は、今後 5%程度で建設物価が上昇することが前提であるため、今後の上昇率によって、変動するものである。執行部は、こうした上昇率もやりくりしたうえで、30 億円、40 億円程度で収めていくという意向を示された。

(3)パブリックコメント実施の有無について

パブリックコメントは、基本的に公園や市民が広く利用する場所であれば必要となる。市民に

問うべきことがあればパブリックコメントを実施する方向となるが、例えば、庁舎ではなく、執務室のみ整備する場合であれば、市民に問うものはない。

(4) 本件の今後の取扱いについて

令和8年6月定例会において、執行部からの答弁で市の意向が一定明らかになったことから、今後、所管事務として調査していくか否かについて、総務常任委員会において議論した。同委員会における委員からの主な意見は下記のとおりである。

- 一般質問を行い、答弁を聞いた結果、所管事務の調査を行わなくとも、十分に理解できたとの認識に至った。
 - 議員が忌憚のない視点で見ていくという意図を持つのであれば、パブリックコメントを実施しない代わりに、今後も所管事務の調査事項として取り扱ってもよいのではないか。
 - 総務常任委員会協議会において進捗確認をし、その都度、委員の意見を報告し反映いただく形でもよいのではないか。
 - 一旦、委員会としての調査は締めて、次回から協議会を改めて開き、そこで意見交換してはどうか。
 - 協議会で取り扱ってもよいが、その際には、一方的に説明を聞いて終わるのではなく、委員会の意見を反映していただける場面を確保したい。
- また、総務常任委員会において所管事務の調査として取り扱う場合と、協議会で取り扱う場合では、本件の調査をしていくことの意味合いや重みが異なる。このことも踏まえたうえで、委員会として協議会での取り扱いとする。

上記の意見を踏まえ、今後、本件については、総務常任委員会協議会において取り扱うこととし、以後、必要な時期に協議会を開催するという結論に至った。

7. 本調査のまとめ

現在の草津市は災害対策上、必要な機能や設備を整えた危機管理センターを本庁舎に併設し、より強靱な防災体制を構築することが求められている。そのため、令和8年度の予算には、危機管理センター整備基本計画策定費に約689万円が盛り込まれた。このセンターをどのような建物・設備にするか、いかなる役割を持たせるかについて、執行部と私たち議員が慎重に議論を重ね、共通の考えを持つことが大切である。それによって、今後の整備が円滑に進み、より良いセンターづくりにつながると考えている。

また、このセンターの整備にあたっては、市民の皆さまから直接ご意見をいただく「パブリックコメント」は実施されない。より質の高い整備計画づくりに貢献するため、市民の代表である議員自身が、建物・設備・備品・職員体制などについて協議会の場で意見交換を行い、理解を深めることが重要である。